

## 全東北学生競技ダンス連盟シャドー規約(案)

1. 固定カップル、学年差固定カップル結成規約第8条に該当する者のみをシャドー選手として認めるものとする。
2. 固定カップル、学年差固定カップル結成規約第8条に該当する者は、全東北学生競技ダンス連盟にシャドー選手登録届を提出した際に、シャドー選手として認定され、他大学のシャドー選手との、カップル結成等の手続をしてよいものとする。
3. シャドーカップル結成時に、全東北学生競技ダンス連盟にシャドーカップル結成届を提出した際に、シャドーカップルとして認定されるものとする。
4. 全東北学生競技ダンス連盟主催の大会、東部日本学生競技ダンス連盟主催、関西学生競技ダンス連盟等の招待試合に出場する際には、リーダーの大学背番号を採用するものとする。
5. 夏の全日本学生競技ダンス選手権大会への出場権については、春大会4種目単科戦において4種目3位以内、または、夏大会4種目総合戦において3位以内であった場合のみ出場できるものとする。
6. 冬の全日本学生競技ダンス選手権大会への出場権については、東北北海道学生競技ダンス対抗戦4種目単科戦で3位以内かつ秋大会3種目単科戦において3位以内の種目があった場合のみその種目に出場できるものとする。